

指定管理者候補者選定の概要（漁港施設）

1 二見漁港棧橋（1）外8施設【特命】

（1）指定管理者候補者の名称

小笠原島漁業協同組合

（2）特命理由

当施設は、東京から南方へ約980km離れた小笠原村父島の二見漁港にあり、地理的に事業者の参入機会が限定される地域にある。小笠原島漁業協同組合は、地元の拠点漁港としての機能を損なわずにプレジャーボートとの利用調整を効果的・効率的に行える唯一の事業者であり、また、これまでも施設の管理運営について良好な実績とノウハウを有していることから、小笠原島漁業協同組合に特命選定する。

（3）選定理由（議事要旨）

- ・ 候補者の財務状況について、事業継続に影響を与えることがないと判断できる。
- ・ 収支計画は、業務内容を踏まえ適切に見積もられており、収入と支出のバランスが取れた計画となっている。
- ・ 指定施設設置の目的・背景について理解しており、漁港としての機能を損なわずにプレジャーボートの利用者へ質の高いサービス提供を行うといった方針について評価できる。
- ・ 漁船と漁船以外の船舶の利用調整等を効率的かつ効果的に行うためのノウハウや能力を十分に発揮できるものと評価できる。
- ・ 事故防止のための安全確認の徹底、日常の施設巡回など、安全管理及び維持管理に関し十分な管理運営能力を有している。
- ・ 施設の使用許可等に関して、公平性・透明性を担保し慎重な取扱いが求められることや、法令に定める手続きの適用を受けることについて理解している。

（4）候補者の事業計画概要

管理運営に関する基本的事項、漁船と漁船以外の船舶の利用調整、安全対策・予防対策、災害時の連携体制及び施設の使用許可等については以下のURLをご参照ください。

<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/shiteikanrisya/sentei/index.html>